

2021 年度  
能力強化研修

「実務者・コンサルタントのための  
環境社会配慮」

2021 年6月 15 日（火） ～ 6月 18 日（金）

募集要項



※新型コロナウイルスの感染防止のため、当研修は  
オンラインで実施することといたします。

独立行政法人 国際協力機構  
人事部開発協力人材室

## はじめに

ODA の実施にあたっては、1985 年に OECD が「開発援助プロジェクト及びプログラムに係る環境アセスメントに関する理事会勧告」を採択して以来、世界銀行などの多国間援助機関や主要な二国間援助機関が、環境社会配慮のガイドライン作成と運用を行っています。

JICA においても、環境社会配慮の国際的な潮流を踏まえて、2010 年 7 月から JICA 環境社会配慮ガイドラインが施行されています。JICA 事業では、適切な環境影響評価に基づく重要な自然生息地の評価や適切な住民移転計画の策定支援、モニタリング計画の策定支援、ステークホルダー協議の実施等、プロジェクト形成段階から、同ガイドラインに沿った適切な環境社会配慮の実施が求められています。

本コースでは、環境社会配慮分野で活躍するコンサルタント等実務者を対象として、JICA 環境社会配慮ガイドラインの概要及び要点を紹介し、同ガイドラインが定める要件（環境影響評価、非自発的住民移転、生態系配慮等）について、JICA が求める成果、調査方法、留意点等を説明します。また、実践的な知識を身につけていただけるよう、実例の紹介を念頭に入れた研修を実施し、有償資金協力事業、無償資金協力事業、技術協力プロジェクトおよび開発計画調査型技術協力事業の協力準備調査や実施監理に際して、着実に環境社会配慮を行うための能力強化を目的として実施します。

皆様のご応募をお待ちしております。

## 1. 応募要件

本研修の応募者は、下記の全ての要件を満たす方とします。

- (1) JICA の専門家・調査団員等として JICA 事業に携わる意思があること。(既に環境社会配慮分野の専門家等の経験を有し、さらに当該分野の能力強化を図りたい方も含みます)。
- (2) 研修の全日程に参加可能であること。
- (3) 専門能力・経験：開発援助事業または環境社会配慮（環境影響評価、非自発的住民移転等）に関する実務経験または専門知識を有することが望ましい。
- (4) 語学力：原則として、以下の基準以上の語学力を有すること。  
英検準 1 級、TOEIC 730 点、TOEFL CBT 213 点／iBT 79 点、国連英検 B 級以上

※上記は JICA 専門家語学ガイドライン A レベル(高いコミュニケーション能力が求められる案件の専門家に求められる語学力)相当

※保持している語学力に係る公的資格を、履歴書に必ず記載してください(取得年月が新しいものを優先すること。また、取得年月も記載すること)。

## 2. 研修期間、募集人数

- (1) 研修期間：2021 年 6 月 15 日（火）～ 6 月 18 日（金）（4 日間）  
※研修は午後のみを予定。詳細は5ページ参照。
- (2) 募集人数：30名程度

(一般公募による参加者とは別に、JICA 内部からも機構内正規受講者として若干名、研修参加者を募集する予定)

## 3. 研修会場

本研修はインターネット上でオンラインの形式で開催されます。

## 4. 応募方法

以下の(2)に記載されている提出書類を揃え、締切日までに JICA が運営している国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」(以下、「PARTNER」という。)から応募してください。応募書類の受付後、応募時に「PARTNER」で指定した本人連絡用 E メールアドレスに対し、受領通知メールと共に応募案件番号(受付番号)を通

知します。応募後、3営業日以内に受領通知が届かない場合は、4ページ「国際協力人材登録に関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

(1) 「PARTNER」への登録

応募はすべて「PARTNER」経由で行います。応募にあたっては「PARTNER」に国際協力人材登録（簡易登録不可）がなされていることが必須ですので、登録されていない方はまず「PARTNER」での人材登録を行ってください。

※新規登録手続きには、3営業日程度を要しますので、お早めに登録ください。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

【PARTNER 登録の注意事項】

同じく入力フォーム4ページ目「プロフィールの公開」欄で「希望する」を選択し、公開先には必ず「JICA」を選択してください。

(2) 応募書類

すべて所定の様式をご使用ください。所定の様式は、JICA ホームページ (<http://www.jica.go.jp/recruit/kyokakenshu/top.html>) からダウンロードしてください。①の履歴書についてのみ、PARTNER から書式をダウンロードして作成してください。

① 履歴書

応募に必要な「専門家履歴書」を「PARTNER」上で作成して提出してください（履歴書への写真添付は不要です）。一般履歴書など他の様式の履歴書は受け付けません。履歴書は、「PARTNER」ログイン後、マイページのメニューから作成できます。

② 推薦書

所属先のある方は必ず所属先の研修参加の了承を得てください。推薦書が用意できない場合は、その理由を記載してください。自営の方や所属先のない方は不要です。所属先にて応募者ご本人が代表を勤めている方も必要ありません。

③ 自己申告書

必ず所定の様式を使用して提出してください。なお、障害のある方などで合理的な配慮が必要な方は自己申告書の該当項目（6項目目）に必ず記載をお願いいたします。

(3) 応募

応募期間内に「PARTNER」の応募画面から応募してください（予め応募書類をご

準備ください)。

- ① 以下の URL から「PARTNER」にアクセスし、画面右上の“ログイン”をクリックして「PARTNER」にログインします。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

- ② 「研修セミナー情報」画面から該当のセミナー情報を検索し、「この案件に応募する」をクリックしてください。
- ③ 上記(2)の応募書類を添付してください。

**【国際協力人材登録に関する問い合わせ先】**

独立行政法人国際協力機構 PARTNER 事務局

以下URL、PARTNERホームページの「お問い合わせ」からお願いします。

<https://jicaps.secure.force.com/inquiryedit>

## 5. 応募締め切り

締切日：2021年4月20日(火) 必着

## 6. 選考結果の発表

応募書類を審査の上、2021年5月14日(金)を目途に、下記の「PARTNER」のマイページ上で合格者の応募案件番号(受付番号)を発表します。「PARTNER」にログインし、マイページの「PARTNERからのお知らせ」をご確認ください。書面による通知及びJICAホームページ上では発表しません。

ご自身の応募案件番号(受付番号)は受領通知メール、又はマイページ「メールボックス」の「受信BOX」で「【PARTNER】公募案件への応募送信完了のお知らせ」を参照ください。

なお、選考結果に関する個別のお問い合わせには一切お答え出来ませんので、あらかじめご了承ください。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

## 7. 研修概要

### (1) 目的

- ① 「JICA 環境社会配慮ガイドライン」の内容、要点を理解する。
- ② 環境社会配慮の具体的な実務について理解する。
- ③ 質の高い環境社会配慮の実践力を習得する。

### (2) 研修プログラム

講義日時	講義・演習名
6月15日 (火) PM	プログラム・オリエンテーション
	JICA 環境社会配慮ガイドライン説明 (JICA 事業フロー説明を含む)
	JICA 環境社会配慮ガイドラインが定める要件・事例紹介：①環境影響評価
6月16日 (水) PM	JICA 環境社会配慮ガイドラインが定める要件・事例紹介：②用地取得・非自発的住民移転
	JICA 環境社会配慮ガイドラインが定める要件・事例紹介：③生態系配慮
6月17日 (木) PM	JICA 環境社会配慮ガイドラインが定める要件・事例紹介：④モニタリング
	講義／演習： JICA 円借款事業の環境社会配慮支援事例に基づくスコーピング実施
6月18日 (金) PM	講義/演習：社会配慮（住民移転等）の実務
	環境社会配慮の考え方と事例
	（まとめ）環境社会配慮ガイドライン運用上の論点、JICA 環境社会配慮ガイドラインの改定

※ 講義時間は 13:30 ～ 17:30 を予定しています。

※ 本プログラムは、暫定版のため変更の可能性があります。

## 8. 修了証の発給

全日程の研修を修了された受講者へ、研修修了証書をお渡しします。

## 9. 参加費用

無料

## 10. 留意事項

- (1) 研修期間中の盗難、紛失、事故等については、JICA は一切責任を負いません。予めご了承ください。

- (2) オンライン受講に必要となる端末や、安定したインターネット環境(Wi-Fi 等)等は、受講者でご準備ください。
- (3) 研修実施に影響を及ぼすため、合格後の辞退は出来るだけご遠慮ください。
- (4) 円滑な研修運営に支障を来す恐れがあり、受講者本人や他の受講者の不利益になると JICA が判断した場合は、その後の研修参加をお断りする場合があります。
- (5) 研修修了一定期間の後、研修後の国際協力事業へのかかわり等に関するフォローアップ調査をアンケート形式で実施しますので、回答にご協力願います。
- (6) 受講のため必要な経費は自己負担となります。

以上

様式 1 推薦書

様式 2 自己申告書

—ご提出頂く応募書類の取り扱いについて—

提出書類は、選考の結果にかかわらず返却しませんので、あらかじめご了承ください。

**【個人情報の利用目的】**

当機構が収集した応募者の個人情報は、以下の目的で利用させていただきます。当機構は、ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成に必要な範囲を超えて応募者の個人情報を利用いたしません。

1. 当機構が能力強化研修の受講者の選考を行うため
2. 当機構の研修実施にかかわる、各種情報(セミナー・イベントやホームページの案内等)の提供や連絡等を行うため
3. 応募者についての統計、データ分析を行うため
4. 研修の修了後、研修修了者へ能力強化研修の成果の活用状況について照会し、この結果を統計データとしてまとめ、将来的な研修カリキュラム改善に活かすため

**【個人情報の取扱いについて】**

当機構は収集した個人情報を当機構の責任のもとで適切に管理し、研修の受講に至らなかった場合は、当機構の責任のもとで適切に廃棄致します。この場合、書類の返却は致しておりませんのでご了承ください。

**【応募に関する問い合わせ先】**

独立行政法人国際協力機構 人事部開発協力人材室(研修管理室)

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町 10-5 JICA 市ヶ谷ビル

TEL: 03-3269-3471 E-mail: [hrgtc@jica.go.jp](mailto:hrgtc@jica.go.jp)